

# 会議録

会議の名称	令和元年度第5回川越市上下水道事業経営審議会
開催日時	令和2年1月27日(月) 午後1時55分 開会 ・ 午後3時00分 閉会
開催場所	北公民館1階 会議室1号・2号
議長(会長) 氏名 *敬称略	青木 亮
出席者(委員) 氏名(人数) *敬称略	青木亮(会長)、佐野勝正(副会長) 川目武彦、今野英子、川口啓介、近藤芳宏、中原秀文、吉野郁恵、高橋剛、 福手勤、新井正司、小倉元司、鈴木美智子、真下茂、町田明美、横山三枝子、 川村豊二、小池均 の各委員(18名)
欠席者(委員) 氏名(人数) *敬称略	なし
事務局職員 氏名(職名)	石井隆文(上下水道局長) 【財務課】 高木康行(参事)、馬橋洋(副主幹) 【給水サービス課】 吉田和博(課長) 【事業計画課】 桑原善行(上下水道局副局長)、駒井和久(副課長)、北原章弘(副主幹)、 平井治人(主査) 【水道課】 眞野和幸(課長) 【下水道課】 前島清孝(課長) 【上下水道管理センター】 堅木和美(所長) 【総務企画課】 近藤正広(上下水道局副局長)、福田英一(副課長)、米山隆(主幹) 高梨義久(主査)、児玉陽介(主任)
傍聴人(人数)	なし
会議次第	別紙のとおり

配布資料

(事前に配布した資料)

- 川越市上下水道事業経営戦略（最終案）第1章～6章
- 資料1 川越市上下水道事業経営戦略 審議会意見の反映状況等
- 資料2 川越市上下水道事業経営戦略について（答申）案

(当日の配布資料)

- 次第

## 議事の経過

発言者	議題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
会長	<p><b>1 開会</b></p> <p>開会の挨拶（青木会長）</p> <p>＊以降は青木会長が議長となり議事を進行。</p>
議長	<p><b>【傍聴人の確認】</b></p> <p>議長から傍聴人の有無について確認が行われ、事務局より「傍聴人なし」との報告がなされた。</p>
議長	<p><b>2 議事</b></p> <p><b>（1）川越市上下水道事業経営戦略（最終案）について</b></p> <p>それでは、「2 議事（1）川越市上下水道事業経営戦略（最終案）について」、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>これまでの審議会での意見を基に作成した「川越市上下水道事業経営戦略（最終案）」について、前回の意見を基に修正した箇所を中心に事務局より説明。</p>
議長	<p>委員の皆様から何か意見・質問等がありますか。</p>
委員	<p>資料1の9ページに内部留保資金が50億円位になることについて質問があり、5年後の経営戦略見直しの際に企業債の金額等も見直す可能性はありと回答されており、最終案74ページのPDCAのところにも5年で計画の見直しと記載されています。前回第4回の審議会の時にも企業債の借入れが増えることについて心配される御意見もあったかと思いますが、最終案58ページの財源見直し後の企業債の見通しでは、企業債残高が90億円近くになっています。最終案60ページの表5-4では、企業債は大体7億円を借入していくことになっており、企業債償還金は平成30年度で6億3千万円、それが令和3年度では7億円となっていますが令和6年度あたりから減少していき、令和11年度で3億2千万円になっています。</p> <p>企業債残高は平成30年度に72億円位でしたが、令和5年度に1億円増え、その後令和7年度は2億5千万円、令和8年度は3億円、令和9年度は3億4千万円と残高がだんだん増えており、皆さん心配されていると思います。</p> <p>将来にわたって平均的な世代間の公平性という考えがあったかと思いますが、経営戦略においてどのように記載されているのでしょうか。</p>

事務局	<p>企業債残高については、最終案47ページにあるとおり、財源に関する方向性の目標数値として、企業債残高対給水収益比率を200%以内に抑えていこうと考えています。企業債残高が増えていった場合、料金改定することも考えています。</p>
委員	<p>料金改定するということですが、企業債残高が3億円ずつ上がっていくと返済ももう少し増えていくのではないのでしょうか。毎年7億円、5億円と企業債を借入していくということですが、返済が減ってきています。そうすると、将来どのように修正していくのかということが懸念されますが、そのあたりはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>先ほどお話がありましたように、5年後にどのような状態になっているのか見直しまして、その後企業債の借り入れについても考えていきたいと思えます。</p>
委員	<p>そのところをこの審議会ですっかり検討したということについて、何か言葉があるとよいのではないかと考えています。資料1にはこの御意見が出ていますので、そのように考えているのですがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>企業債と料金収入の関係については、この審議会でもいろいろと御意見が出ていますが、現役世代が負担するのか、それとも将来的な世代が負担するのかというバランスの問題になります。</p> <p>水道事業でしたらある程度事業が完結していますので、あとは管の更新に係る費用が主なものになってきますので、その部分を踏まえながら、ある程度時間が経てば企業債の適正な水準が出てくると思います。それに合わせた企業債の残高になってくると考えています。今は過渡期なので他の団体とも比較し、将来的に最適な企業債残高を決めていきたいと考えています。</p>
委員	<p>最終案46ページで水道管の効率的な更新が課題になっており、それを計画的に遂行していくため、更新率や基準を定めていただいたので、すごくよいことだと思います。ただ、どこの部分を更新するのかということが非常に大きな課題になると思います。</p> <p>私もニュースで見ましたが、和歌山市の断水騒動があのようになり市全体の問題になってしまうことに驚きました。和歌山市がどのような計画に基づいて補修等のチェックをしていたかという情報はまだ出ていないようですが、川越市ではどの部分の水道管を更新していくということに関して、何か基準を定めてやっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>老朽管という扱いになっているものは法定上では40年ですが、川越市では塩ビ管は35年、铸铁管は80年もたせることを目標にしており、その基</p>

	<p>準を超えないように更新をかけていこうと考えています。</p> <p>基本的には古い順に更新をかけていくつもりですが、重要な施設や避難所などは優先的に考えています。ただし、具体的な更新箇所は明確にしている状況であり、直近のところについては、はっきりと位置づけをしていこうと動いているところです。</p>
<p>委員</p>	<p>水道管の設置年数については勿論大事なことだと思いますが、今回和歌山市の断水騒動を見ていて、ただ単に年数だけではなく、その水道管がどのような場所に位置しているのか、他の部分にどのように影響してくるのか、市街地にあるのか、利用されている水道量はどのくらいかなど、かなり細やかな判断が必要になってくるのではないかと思います。更新は、例えば全体を一気にやるということではなく、少しずつ進めていくものです。そうすると、どこの部分から進めていくのかということが大事な要素になり、その場所を間違えると、本当はもう少し小さな影響で済んだものが、今回の和歌山市のように大きな影響になって全国的なニュースになってしまうこともあるので、年数だけではなく、場所や利用状況など細やかに考慮しなければいけないと思います。それを考慮するうえで何の基準もないということに、どのようにして実施するのか疑問に思いました。</p> <p>今回の最終案に記載してくださいという意味ではありませんが、この点について将来的に何かお考えがあれば教えていただきたいと思っています。</p>
<p>事務局</p>	<p>和歌山市の場合は、地域と地域を結ぶような大きな幹線に漏水の可能性があるという話だったと思います。</p> <p>川越市でも重要施設配水管という位置づけをして、人間でいえば毛細血管のような水道管も漏水すれば影響がありますし、動脈とか静脈のような管で漏水があるとバルブを止めれば影響がある地域全部に影響します。先ほど御説明したとおり、方針を明確に示して事前に状況をお話ししながら市民に周知することは、タイミングや内容面で難しいと思っています。</p> <p>和歌山市では、3日間断水するかもしれないという一番レベルの高いところで周知しておいた結果、枝管からの漏水だったのでその他には影響がなく、断水にはならなかった、ということでした。川越市でも比較的大きな管からの漏水は実際にあります。その時、どういう状況なのか事前に調査したうえで、周辺のバルブが動くか動かないか、もしかしたら水の濁りが出るかもしれないというようなことも想定し、防災行政無線やホームページでも周到に準備した結果、何とか影響が出なくて済んだといった漏水の修繕は、比較的大きな管で年間1回か2回程度発生しています。</p> <p>今お話ししたとおり、重要施設配水管のような大きなエリアで影響のある水道管の更新と、近隣に住んでいる方々の生活に密着している老朽管の更新は、各々別の視点で方針をもって計画も立てて取り組んでいます。周知の方法なども含めて総合的に検討していきたいと思っています。</p>

<p>委員</p>	<p>端的に言いますと、設置年数はそれほど経っていないけれども、設置場所の重要性などによっては、先に補修しなければならない部分も出てくるのではないかと思います。これは住民の利害に直結し、非常に微妙な判断が迫られる部分だと思いますので、何も基準がないということではなく、どういう形でも構わないですが内部的な基準を設け、行政の方で総合的に判断して優先順位をつける必要があるのではないかと思います。今回の和歌山市のニュースを見て、ただ単に年数だけでは判断できないと思いましたので発言させていただきました。</p> <p>あと、スマートメーターは事故が発生した際、どこが原因か特定するのに非常に有効なツールになると聞いています。最終案61ページでスマートメーターに関してコストの低下、導入に向け検討していきますとの記載がありますが、コストだけではなく、具体的な問題が発生した時にその問題の終息やコストの面、その問題の影響を小さくするという面でも有効性があると聞いていますので、この3点からも是非スマートメーターの活用を進めていただければと思います。</p> <p>最後に、水道管は現状いろいろな問題があり事故が発生している部分があると思いますが、事故に関するデータは、今後の水道管の更新等に関して反映させていくお考えはあるのでしょうか。具体的に言うと、事故が発生した時にそのデータを全部集積しているのか、また、どこを更新していくのかということに関して考慮するのか、ということです。</p>
<p>事務局</p>	<p>水道管の漏水は大小合わせて数多くあり、内部で全てまとめ地図にも落とし込んでいます。その地区や管の傾向などを把握したうえで、予算に反映させていくよう調整し管理もしています。</p>
<p>委員</p>	<p>事故データやスマートメーターなどの情報が今後更新の部位を決めていくうえで重要だと思い、発言させていただきました。ありがとうございました。</p>
<p>議長</p>	<p>他はいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>最終案57ページ、58ページを見ますと、10%の料金改定後も企業債残高はまだ増えていき、企業債の返還額を下げていったおかげで内部留保資金は右肩上がりになっていくと理解しました。内部留保資金を確保することがよいのか、企業債の残高を下げるのがよいのか、どちらがよいのか私はよくわかりませんが、ここに記載されているのは、10%の料金改定で十分だということなのか、本当はもう少し値上げをしないと将来回っていかないということなのか、10%でちょうどよいと考えるのか、そのあたりはいかがでしょうか。</p>

事務局	<p>現時点の計算上は、料金改定10%で当面はやっていけると考えています。ただ、先ほど漏水の話がありましたが、漏水管が多く出てきて工事費がかさんでくれば賄えない状況になります。これについては、料金改定をする時に、そのような状況を踏まえながら何%改定するのか最終的に決めていきたいと考えています。</p>
委員	<p>やはり気になるのは、これからどんどん老朽化した管が増えてくることです。この前の和歌山市のように、ある日突然3日間も4日間も水道が止まるようなことは避けたいといけないし、それを放っておくと、人口が減少した将来何十年も先の人に負債を残すような方向に行ってしまうので、今の世代がもう少し将来のことを考えないといけないと思います。</p>
議長	<p>他はいかがでしょうか。</p>
委員	<p>料金改定率10%ということで、前回いろいろと意見させていただきましたが、最終案57ページの投資・財政計画のところ、料金改定率について決定したわけではないということと、この審議会に諮った上で見直すということが前回よりも具体的に記載されているので、意見を反映していただいたと思っています。</p> <p>あと、最終案61ページと73ページに水道事業と下水道事業に係る広域化について記載されていますが、現段階では川越市は広域化に向けて協議・検討を継続していくということですが、現在の状況を確認させていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>水道事業については、埼玉県内を12分割し、川越市のブロックには越生町・川島町・毛呂山町などの団体が入っています。経営状況が違うこともあり、どのような方法で広域化に進むのかといった内容には入っていません。</p> <p>川越市としては水平統合ではなく、垂直統合でまず県と大きな団体である程度進めてもらえれば、他の団体もそれに合わせてついてくるのではないかという話をしていますが、耐震化の問題でも団体によって耐震化率が全然違うため、耐震化率が低い団体が合併した場合、その費用をどうするかといった問題もあり、現段階では一筋縄ではいかないと思っています。</p> <p>また、最近水道法の改正があり、県が広域化の基本計画を作らなければならないことになっているため、その動向も踏まえ、協力しながらやっていきたいと思っています。</p> <p>下水道事業については、既に広域で処理しており、川越市も荒川右岸流域下水道で処理していますので、ある程度のことは現段階でできていると思っています。</p>
委員	<p>水道事業についてですが、今言われたように、広域化して小さい団体と一</p>

	<p>緒にやっっていく際、川越市が今よりも大変な状況になる可能性がありますので、そういうところを見極めながらやっていかないと大変なことになると思い、今の段階で確認させていただきました。</p>
議長	<p>他はいかがでしょうか。</p>
委員	<p>最終案13ページから18ページにかけて業務指標の評価が記載されていますが、文末の表現にバラつきがあるので文章を追加・修正し、全体として表現を整えた方がよいのではないのでしょうか。</p> <p>また、最終案73ページの民間活力の活用のところ、「本市はこれまで、ポンプ場施設等の運転管理等について、個別に民間委託を行ってきました。今後も業務委託の活用範囲や具体的手法等の見直しを行い」の次に「民間活力を活用します」を入れここで文章を切り、「さらに」と続けた方が分かり易いのではないのでしょうか。</p>
議長	<p>これは、事務局の方では調整されますか。</p>
事務局	<p>評価の表現は会長・副会長と話し合いながら検討していきたいと思えます。</p>
議長	<p>そうしましたら、最終案13ページからの評価の表現については、事務局の方で検討していただいて、調整する必要があるようでしたら、最終案のところでは正副会長と調整させていただければと思います。</p> <p>他はいかがでしょうか。</p>
委員	<p>改めての確認になるかと思いますが、上下水道事業に係る調査や計画などについて、既に公表や変更が判明しているものがあれば、川越市に限らず紹介してほしいと思います。</p>
事務局	<p>下水道関係になりますが、埼玉県の流れ下水道の計画が令和6年度に変更されます。川越市の下水道の上位計画になりますので、それに伴い、同じ時期に川越市も下水道計画の見直しをする可能性があります。</p> <p>また、現在、業務改善計画（BCP）関係の見直しについて、来年度に向けて調整しています。</p> <p>今のところはっきりお話しできるのはこの位ですが、細かい計画の見直しは随時やることになっておと思っています。</p>
委員	<p>調査等は何かありますか。</p>
事務局	<p>不明水対策については、今年度計画を立て、調査を来年度から少しずつや</p>



	<p>っていこうと考えています。あと、下水道のストックマネジメント計画に伴う管路調査は、今年度に引き続き、来年度、再来年度も継続して行う予定です。</p> <p>水道の関係で漏水調査については、川越市を大きな3ブロックに分けて3年間で1周するような形で調査を実施している状況です。これは、毎年3ブロックを順番にやっているような状況です。</p>
委員	<p>いずれの事項も大変重要な経営戦略に影響を及ぼす可能性のあるものばかりだと思いますので、こういった調査結果や計画変更などがあった時には速やかな見直しが求められるかもしれない、というように認識させていただきます。</p>
議長	<p>他はいかがでしょうか。</p>
委員	<p>今回経営戦略の答申を出して、そのあと個別計画などに入っていくと思いますが、今後どのような予定で流れていくのか分かる範囲で教えていただけますか。</p>
事務局	<p>経営戦略については、水道事業と下水道事業の現状と課題を説明させていただき、御理解いただいたと思っています。</p> <p>喫緊の課題で言いますと、水道事業については少しキャッシュが足りない状況ですので、何年もこのまま放置するわけにはいかないということだけは言えます。料金改定については、具体的にいつどのタイミングで審議会に諮らせていただくのか明確には決まっていない状況です。</p>
委員	<p>わかりました。民生費や扶助費がどんどん増えており、一人に対して一人が面倒を見ないといけなような時代がもう目の前まで来ていると報道等されています。そのような中で将来世代の人達に過度な負担を持たせるのはすごく心苦しく思います。</p> <p>そのあたりもしっかりと他部署とも意思疎通を図り、料金の見直しは必要だということは最終案にも書かれていますので、しっかりとした料金設定を考えていただきたいと思います。これは意見として申し上げさせていただきます。</p>
議長	<p>大体よろしいでしょうか。</p> <p>(意見・質問等なし)</p>
議長	<p>そうしましたら経営戦略の最終案につきましては、本日の内容をもって審議を終了させていただきたいと思います。先ほど最終案13ページから18</p>

	<p>ページと30ページから35ページの評価に係る表現について御意見が出ましたので、そちらについては事務局の方で検討いただいて、最終的には正副会長で調整をする形とさせていただきます。</p> <p>他にお気づきの点などがありましたら、今週中に事務局の方に連絡していただいて、同様に正副会長で対応させていただければと思います。</p> <p style="text-align: center;"><b>(2) 川越市上下水道事業経営戦略 答申(案)について</b></p>
議長	<p>続いて議題「(2) 川越市上下水道事業経営戦略 答申(案)について」になります。</p> <p>なお、これまでいただいた御意見は、極力最終案に反映していただいていると思われまので、答申書には、今後経営戦略を推進するにあたり、配慮すべき事項を審議会の意見として記載するような形をとらせていただいております。</p> <p>それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料2について、事務局より説明。</p>
議長	<p>委員の皆様から何か意見・質問等がありますか。</p>
委員	<p>文言についてですが、1枚目の「記」の下4行目は「～により水需要の減少が懸念されます」という記述になっていますが、この「懸念」という言葉は何か嫌なことが起きるときに使用します。この場合、例えば節水機器の普及により水需要が減ることは環境にやさしいという大きな流れの中では決して悪いことではないので、ここは水需要の減少が「予想されます」とか「予測されます」の方がよいと思います。</p>
議長	<p>事務局の方は何かございますか。</p>
事務局	<p>今おっしゃられた御意見で大丈夫です。</p>
議長	<p>他の委員さんもよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
議長	<p>他に御意見、御質問はございますか。</p> <p style="text-align: center;">(意見・質問等なし)</p>
議長	<p>ないようでしたら、今御意見が出ました懸念の部分を予測か予想に変えるということと、細かい文言の修正などは、正副会長に一任していただき、後</p>

	<p>日、2名で上下水道事業管理者を訪問し、答申書を提出させていただくという形でよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>ありがとうございます。 答申書を提出する日程については、2月7日の金曜日を予定しています。</p>
事務局	<p><b>3 その他</b> 今後のスケジュール等について事務局から説明。</p>
議長	<p>それでは、これをもちまして議長の職を解かせていただきます。御協力ありがとうございました。</p>
事務局	<p>閉会の言葉を佐野副会長よりお願いします。</p>
副会長	<p>閉会の言葉 (佐野副会長)</p> <p><b>4 閉会</b></p>